

会員の皆様

特定非営利活動法人フローレンス
代表理事 駒崎弘樹

杉並子育て応援券のご利用のご案内

NPO 法人フローレンス（以下「当法人」といいます。）は、杉並区よりサービス提供事業者の指定を受けております。自宅での託児サービスという分類にて『杉並子育て応援券』のご利用が可能です。ご利用方法は下記のとおりとなります。ご一読のうえ、ご利用を希望される場合は事務局までお申出下さい。

■ご利用内容： 月会費と病児保育利用時の出勤費(交通費は除く)

■ご利用金額： 杉並区の規程により「お子様をお預かりするサービス」の利用限度額は【5,000円】となります。

・月会費のお支払いにご利用の場合

例：月会費 8,400円に応援券 5,000円分（10枚×500円）を利用
差額 3,400円をご登録口座よりお引落し

・病児保育の出勤費（保育料）のお支払いにご利用の場合

例：保育料 4,200円に応援券 4,000円分（8枚×500円）を利用
差額 200円をご登録口座よりお引落し

※同月内で月会費と保育料、双方にご利用いただくことも可能です。

※応援券のお預かり上限は、【30,000円分：60枚まで】となっております。

■利用内容確認と更新（すぎなみ子育て応援券の追加）：

応援券のお預かり残高につきましては会員専用WEBサイト内の【請求履歴】内で、ご確認頂けます。内容をご確認いただき、追加でクーポンを送付される場合は、必ず事務局まで、ご一報の上、追加分をご送付下さい。

[確認方法]

- ① フローレンスのホームページ上の **利用会員専用 WEB ページ (ログイン)** をクリック
- ② 会員 ID・パスワードを使ってログイン
- ③ **3.請求履歴** → **該当月** → **お子様のお名前** → と順にクリックで進んでいただきますと、内訳と保育料詳細が表示され、その他明細のところにクーポン残が表示されるようになっています

■お預かり方法：

クーポン券は金券と同様の扱いとなります。レスキュー当日の隊員へのお預けは承りかねます。直接当法人へ直接持参いただくか、当法人事務局宛に書留等でご郵送下さい。なお、事務処理の手続き上、毎月【5日必着】となっております。ご注意ください。

- ・送付先住所：102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-4第二プレシーザビル502号室
- ・電話番号：03-5275-1162（病児保育事業部直通）
- ・宛名：NPO法人フローレンス 病児保育事業部 クーポン担当行

以上